



TAKAYAMA SHINKIN BANK

News Release

平成23年3月30日
高山信用金庫
細尾 晃

東北地方太平洋沖地震に伴う被災信用金庫のお客様に対する
預金の代払い等の取扱い開始について

高山信用金庫では、東北地方太平洋沖地震や原発事故等により一時避難された皆さまが、避難先における預金の払出しに苦慮されていることから、その支援策としまして、3月30日から被災地域の信用金庫のお客様に対する預金の代払いを下記の通り取扱を開始致します。

<概要>

1. 対象信用金庫：東北関東大震災において被災された下記の信用金庫
宮古信用金庫 石巻信用金庫 気仙沼信用金庫
ひまわり信用金庫 あぶくま信用金庫
2. 対象預金者：上記信用金庫の普通預金及び貯蓄預金を有する個人の方
3. 払出限度額：1口座について、1日1回残高の範囲でかつ10万円以内となります。
4. 本人確認方法：運転免許証、パスポート等の本人確認ができる書類の提示が必要となります。なお、通帳や印鑑を紛失された場合も別途ご本人さまであることを確認させていただいたうえ、預金の払い出しに対応させていただきます。
5. 本人確認書類：運転免許証・パスポート・各種年金手帳・各種福祉手帳・
各種健康保険証・外国人登録証明書等
6. 取扱店舗：全営業店

【お問合せ先】高山信用金庫 事務部 事務管理課 担当：溝尻
受付日：平日（営業日のみ）8：30～17：30
住 所：〒506-0843 岐阜県高山市下一之町63番地
連絡先：TEL0577-32-8281 FAX0577-34-8901